



2016年度 5月実施
金融窓口サービス技能検定・実技試験

3級 金融商品コンサルティング業務

実施日◆2016年5月22日(日)

試験時間◆13:30~14:30(60分)

★ 注 意 ★

1. 受検する種目の問題用紙と解答用紙が正しく配付されているかどうかを確認し、誤った用紙が配付されている場合は挙手してください。「問題用紙左上部の種目の略称」と「解答用紙左上部の種目の略称」の一致を確認してください。
2. 本試験の出題形式は、事例問題5題(三択択一式20問)です。
3. 筆記用具、計算機(プログラム電卓等を除く)の持込みが認められています。
4. 試験問題については、特に指示のない限り、2015年10月1日現在施行の法令等に基づいて解答してください。
5. 試験時間中は、乱丁・落丁、印刷不鮮明に関する質問以外はお受けできません。
6. 不正行為があったときは、すべての解答が無効になります。
7. 解答用紙の注意事項を必ずお読みください。
8. 途中退出はできません。
9. 試験終了後、試験監督者が解答用紙を回収しますので、着席したままお待ちください。問題用紙はお持ち帰りください。
10. その他、試験監督者の指示に従ってください。

○この試験の模範解答は、本日午後5時30分以降、当会のホームページに掲載します。

(<http://www2.kinzai.or.jp/answer/>)

※当会トップページからのリンクは混雑のためつながりにくくなります。上記のURLに直接アクセスしてください。

○6月29日(予定)に合否通知書を発送します(到着までに1週間程度を要することがあります)。また、当会のホームページ(<https://kentei.kinzai.or.jp/announce/>)、または携帯サイト(<https://kentei.kinzai.or.jp/announcem/>)で、受検番号の入力により合否を確認できます。

厚生労働大臣指定試験機関 一般社団法人 金融財政事情研究会

〒160-8529 東京都新宿区荒木町2-3 TEL 03-3358-0771

----- 解答にあたっての注意 -----

1. 試験問題については、特に指示のない限り、2015年10月1日現在施行の法令等に基づいて解答してください。なお、東日本大震災の被災者等に対する各種特例については考慮しないものとします。
2. 問題は、【第1問】から【第5問】まであります。
3. 各問の問題番号は通し番号となっており、《問1》から《問20》までとなっています。
4. 解答は、解答用紙に記入してください。
5. 問題文中の「金融商品取引法上」という表現は、同法のほか、関連する政令・内閣府令等を含みます。
6. 問題文中の「一般投資家」は、金融商品取引法上の「特定投資家」以外の投資家をいいます。
7. 問題文中の「X銀行」は、外国銀行支店ではなく、金融商品取引法上の「登録金融機関」の登録を受けているものとします。

【第1問】 次の設例に基づいて、下記の各問（《問1》～《問4》）に答えなさい。

《設 例》

X銀行Y支店に、個人顧客Aが来店し、Y支店の資産運用相談担当者Sが対応することになった。

Aは、Y支店に給与振込口座を有しており、10年以上Y支店を利用している。今般、Aは、個人向け国債による運用について相談したいとのことで来店した。

《問1》 SはAに対して、個人向け国債の購入に関する基本的な事項について説明した。Sの説明として、次のうち最も適切なものはどれか。

1. 「変動金利型（10年）と固定金利型（5年）は、1月、4月、7月および10月の年4回発行されますが、固定金利型（3年）は毎月発行されます」
2. 「募集期間は、月初の発行条件の公表日の翌営業日から月末営業日までのおおむね1カ月弱となっています」
3. 「個人向け国債をインターネットで購入できる金融機関はなく、窓口での購入かコールセンター等への電話による購入になります」

《問2》 SはAに対して、個人向け国債の金利について説明した。Sの説明として、次のうち最も不適切なものはどれか。

1. 「変動金利型（10年）の金利は、半年ごとに基準金利に0.66を乗じて決定されますが、変動金利であるため、金利の最低保証はありません」
2. 「固定金利型（5年）の金利は、基準金利から0.05%を差し引いて決定されますが、0.05%の最低保証があり、満期まで変わりません」
3. 「固定金利型（3年）の金利は、基準金利から0.03%を差し引いて決定されますが、0.05%の最低保証があり、満期まで変わりません」

《問3》 SはAに対して、個人向け国債の基準金利について説明した。Sの説明として、次のうち最も適切なものはどれか。

1. 「変動金利型（10年）の基準金利は、利子計算期間の開始日の前月までの最後に行われた10年固定利付国債の入札における平均落札価格を基に計算されます」
2. 「固定金利型（5年）の基準金利は、募集期間開始日の5営業日前において、市場実勢利回りを基に計算した期間5年の固定利付国債の想定利回りです」
3. 「固定金利型（3年）の基準金利は、募集期間開始日の3営業日前において、市場実勢利回りを基に計算した期間3年の固定利付国債の想定利回りです」

《問4》 SはAに対して、個人向け国債の基準金利である利付国債をはじめとする債券の一般的な価格変動要因について説明した。Sの説明として、次のうち最も適切なものはどれか。

1. 「一般に、景気が回復し、市場金利が上昇傾向を示すとき、国債を含めた債券価格は上昇します」
2. 「一般に、物価が下落し、経済がデフレの状況にあるとき、債券価格も下落し、債券の利回りは上昇します」
3. 「一般に、海外の金利が上昇傾向にある場合、国内金利にも上昇圧力がかかり、国内債券の価格は下落します」

【第2問】 次の設例に基づいて、下記の各問（《問5》～《問8》）に答えなさい。

《設 例》

Sは、X銀行Y支店のローカウンターで顧客からの資産運用相談などを受ける業務を担当している。ある日、定期預金の満期日が到来したので、その解約を行うために来店した個人顧客Aから、「この定期預金の満期金は、もっと利回りのよいもので運用したい。投資信託に興味があるので、説明してほしい」との相談を受けた。

《問5》 SはAに対して、各種の投資信託の投資対象や特徴について説明した。Sの説明として、次のうち最も不適切なものはどれか。

1. 「株式投資信託は、投資信託約款で株式を組み入れることができるとされる投資信託ですが、実際に株式が組み入れられていなければ株式投資信託とはされません」
2. 「J-REITは、投資家から預かった資金をもとに、不動産などに対して投資し、購入した物件の賃料収入や、物件の売買で得られた収益を投資家に分配する商品です」
3. 「外貨建てMMFを換金したことにより得られる為替差益は、2016年1月から、20.315%の税率で所得税（復興特別所得税を含む）および住民税が課税されます」

《問6》 SはAに対して、投資信託の運用報告書について説明した。Sの説明として、次のうち最も不適切なものはどれか。

1. 「運用報告書によって、購入後の投資信託がどのように運用され、どのような運用成果になったかなどを知ることができます」
2. 「運用報告書は、原則として決算期ごとに作成・交付されますので、毎月分配型の投資信託については毎月作成・交付されます」
3. 「運用報告書は投資信託委託会社が作成し、原則として販売会社を通じて受益者に交付されます」

《問7》 SはAに対して、投資信託に係る投資家保護の制度について説明した。Sの説明として、次のうち最も適切なものはどれか。

1. 「銀行で販売される投資信託は、預金保険制度による保護の対象になっています」
2. 「銀行で販売される投資信託も、証券会社で販売される投資信託と同様に、投資者保護基金による保護の対象になっています」
3. 「投資信託の信託財産については、信託銀行において分別管理されており、販売した銀行が破綻しても保全されます」

- ・平成28年 1 月12日 1 万口購入 基準価額11,000円
- ・平成28年 3 月31日 分配金1,000円 基準価額10,500円（分配落ち後）
（基準価額、分配金はいずれも 1 万口当たり）

- 5 -

【第3問】 次の設例に基づいて、下記の各問（《問9》～《問12》）に答えなさい。

《設 例》

X銀行Y支店に、満期を迎える定期預金500万円の書換えのため、個人顧客Aが来店した。Aは、Y支店で長年定期預金取引を継続している。X銀行では、低金利状況が続くなか、預金以外の金融商品の販売を強化しており、応対した資産運用相談担当者Sは、個人年金保険を提案してみようと考えている。

《問9》 銀行等による保険商品の募集の際に行わなければならない弊害防止措置等に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1. 個人年金保険の購入代金とする資金は、X銀行とすでに取引のあるAの定期預金の満期金であるから、Aの事前の同意を得ず、定期預金の満期金500万円を保険料に充てる保険設計書を作成した。
2. 提案しようとする個人年金保険は預金ではなく保険商品であるから、将来の受取額が預金より有利であったとしても、途中で解約した場合の解約返戻金は、払い込んだ保険料を下回る場合があることを説明した。
3. 個人年金保険に加入すると、今後住宅ローン等の融資を受ける際に金利面で優遇されることを説明した。

《問10》 変額個人年金保険を募集する際に注意すべき点に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. Aに変額個人年金保険を提案する場合は、Aのリスク許容度や金融資産、知識、経験、財産等について、十分にヒアリングを行う必要がある。
2. 変額個人年金保険に係る重要事項は、顧客が十分に理解することは難しいので、「契約概要」と「注意喚起情報」を手渡し、後でよく読んで保険証券等とともに保管するように説明する。
3. Aに変額個人年金保険を提案しようとするとき、契約締結前に当該個人年金保険がAのニーズ等に合致しているかどうかを確認するための意向確認書面を作成し、Aに交付する必要がある。

《問11》 Sは、個人年金保険の一般的な商品性について説明した。次のSの説明のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 「個人年金保険（確定年金）は、年金支払開始日以降、年金で受け取る代わりに、将来受け取る予定の年金を一括で受け取ることもできます」
2. 「個人年金保険（確定年金）は、被保険者が生存している限り、契約時に定めた一定期間年金を受け取ることができます」
3. 「変額個人年金保険は、払込保険料が特別勘定において株式や債券などで運用されており、運用成果によって受取年金総額が変わります」

《問12》 Sは、個人年金保険に係る税金の説明をした。次のSの説明のうち、最も不適切なものはどれか。なお、契約者・被保険者・年金受取人をA、死亡給付金受取人をAの相続人とする。

1. 「個人年金保険の保険料を一時払いで払い込んだ場合であっても、個人年金保険料控除の対象となります」
2. 「個人年金保険から毎年受け取る年金額は、雑所得として所得税の課税対象となります」
3. 「保険料払込期間中に、万一Aさまがお亡くなりになられた場合、死亡給付金は相続税の課税対象となります」

【第4問】 次の設例に基づいて、下記の各問（《問13》～《問16》）に答えなさい。

《設 例》

X銀行Y支店に、新規の個人顧客A（一般投資家）がA自身の有価証券取引のために来店した。Aは以前、金融機関に勤務していたことがあり、投資に関する知識や経験が豊富である。資産運用相談担当のSが、Aに対して投資目的など適合性を確認するためにヒアリングを始めたところ、Aからは、「私のほうがよほど詳しい。そのような時間のかかる手続は不要なので、特定投資家として扱ってほしい」と、ヒアリングを遮られてしまった。

《問13》 金融商品取引法において特定投資家と一般投資家を区分して規制を設けている理由として、次のうち最も適切なものはどれか。

1. 特定投資家に対する高リスク商品への投資促進
2. 利用者保護とリスク・キャピタルの供給の円滑化との両立
3. 金融商品取引業者等における内部管理の負担軽減

《問14》 Aに対する特定投資家への移行に関するSの説明として、次のうち最も適切なものはどれか。

1. 「金融商品取引業者において10年以上の勤務経験があれば、申出により特定投資家への移行が可能です」
2. 「金融商品取引法上、個人のお客さまは一律に一般投資家として扱われ、特定投資家に移行することはできません」
3. 「特定投資家へ移行することは可能ですが、その場合、一定金額以上の純資産と投資性のある金融資産を保有し、当行との間で移行対象取引に係る契約を締結した日から1年を経過している必要があります」

《問15》 金融商品取引法上、特定投資家に対しても適用される行為規制は、次のうちどれか。

1. 断定的判断の提供の禁止
2. 適合性の原則の遵守
3. 契約締結前交付書面の交付

《問16》 一般投資家から特定投資家への移行に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1. 特定投資家への移行期間は、1年から5年の間で顧客が選択できる。
2. 特定投資家への移行期間中であっても、顧客はいつでも一般投資家への復帰を申し出ることができる。
3. 金融商品取引法上、特定投資家への移行期間満了後は原則として1年間、特定投資家に再度移行することはできない。

【第5問】 次の設例に基づいて、下記の各問（《問17》～《問20》）に答えなさい。

《設 例》

X銀行Y支店では、高齢の顧客から資産運用相談を受けるケースが多くなっていることから、適切に対応するために、改めて日本証券業協会の「高齢顧客への勧誘による販売に係るガイドライン」（以下、「ガイドライン」という）を踏まえた高齢顧客（一般投資家）に対する有価証券取引の勧誘について勉強会を開催した。

以下は、資産運用相談担当者Sとその上司（役席者）であるTの会話である。

T：高齢顧客とは、ガイドラインでは、何歳以上が対象とされていますか。

S：（ア）。

T：その年齢以上であれば、すべての顧客がガイドラインの対象となるのですか。

S：（イ）。

T：通常、高齢顧客に対する有価証券取引の勧誘については、役席者の事前承認を得ることとなりますが、承認が不要な有価証券はありますか。

S：（ウ）。

T：どのような行為がガイドライン上の「勧誘」に該当しますか。

S：（エ）。

《問17》 設例の（ア）に入るSの回答として、次のうち最も適切なものはどれか。

1. 「ガイドラインでは示されておらず、各金融商品取引業者等が60歳から70歳の間の年齢を任意に決めることになっています」
2. 「目安として、70歳以上を対象とすることとされています」
3. 「目安として、75歳以上を対象とし、そのなかでもより慎重な勧誘による販売を行う必要がある顧客を80歳以上としています」

《問18》 設例の（イ）に入るSの回答として、次のうち最も適切なものはどれか。

1. 「はい。高齢顧客を保護するため、例外は一切認められていません」
2. 「支店長等の役席者が頻繁に接し、顧客属性や投資意向を十分に把握している場合には、年齢に関係なく担当役員等の承認を得てガイドラインの対象外とすることが可能です。ただし、この場合でも、必要に応じて役席者が顧客の投資意向を再確認するなどの措置が求められます」
3. 「上場企業の会社経営者や役員であれば、年齢に関係なくガイドラインの対象外とされています」

《問19》 設例の（ ㊦ ）に入るSの回答として、次のうち最も適切なものはどれか。

1. 「価格変動が比較的小さく、かつ商品の仕組みが複雑ではなく、かつ換金性が高いものであれば、事前承認は不要とされています」
2. 「承認が不要な有価証券はありません。有価証券であれば、国債や地方債であっても、すべて事前承認の対象とされています」
3. 「株式投資信託であれば、一律承認は不要とされています」

《問20》 設例の（ ㊧ ）に入るSの回答として、次のうち最も適切なものはどれか。

1. 「「勧誘」とは、個別商品の買付けに関する説明をいいます」
2. 「高齢顧客を保護するため、顧客が商品を自ら選択し、銘柄と数量または金額を指定して購入を希望する場合も「勧誘」に該当します」
3. 「購入を勧めることはもちろん、個別商品の解約や売却を提案することも「勧誘」に該当します」